

【入浴補助具とはどんなものですか？】

★

- ① 入浴補助具は、入浴時の座位保持、浴槽への出入り等の補助を目的とする福祉用具です。
- ② 簡易浴槽は、一般浴槽の利用困難な人が居室などで入浴を行うための福祉用具です。
- ③ 入浴補助具は、一般浴槽の利用が前提となるため、簡易浴槽との併用は想定しにくいです。
- ④ 入浴補助具は、体の不自由な人や力が弱っている人が入浴に際して、座位の保持、浴槽への出入りなどの補助を目的とする用具です。
- ⑤ 介護保険で購入の対象となる入浴補助用具は、入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台（浴槽の縁にかけて利用する台で、浴槽への出入りのためのもの）、浴室内すのこ、浴槽内すのこの6種です。
- ⑥ 浴槽内いすと浴槽内すのこは、浴槽の深さを調節するために浴槽内に入れて使用します。導入にあたっては浴槽の内寸を確認が必要です。浴槽が深い時、入浴介助（浴槽の出入り）に労力を必要としますので、浴槽内で滑りやすいこともありますので、手すりの設置位置を十分検討をすることをおすすめします。
- ⑦ 浴室内すのこは、脱衣所との段差を解消するために用います。浴室全面に敷き詰めるタイプのは、浴室の形状、面積に合わせて調整し納品されるものが主流です。敷き詰める場合は、蛇口の位置関係にも注意が必要です。

⑧ 介護保険では

<入浴補助用具>

座位の保持、浴槽への出入り等の入浴に際しての補助を目的とする用具であって次のいずれかに該当するものに限る。

- 一 入浴用いす
- 二 浴槽用手すり
- 三 浴槽内いす
- 四 入浴台（浴槽の縁にかけて利用する台であって、浴槽への出入りのためのもの）
- 五 浴室内すのこ
- 六 浴槽内すのこ